d	四国縦貫自動車道の徳島インターチェンジから川之江東ジャンクションまで及び川之江ジャンクションから大洲インターチェンジまで、四国横断自動車道阿南四万十線の徳島ジャンクションから須崎東インターチェンジまで(ただし、津田東インターチェンジから高松東インターチェンジまでの区間については、当該区間の全部が供用する日から適用する。)並びに今治小松道路の東予丹原インターチェンジから終点までの区間並びに四国横断自動車道愛南大洲線及び高松東道路（ただし、四国横断自動車道阿南四万十線の津田東インターチェンジから高松東インターチェンジまでの区間の全部が供用する日の前日まで適用する。)の全区間
e	九州縦貫自動車道鹿児島線の門司インターチェンジからみやま柳川インターチェンジまで（ただし、新門司インターチェンジを除く。)、九州横断自動車道長崎大分線の佐賀大和インターチェンジから鳥栖インターチェンジまで及び鳥栖ジャンクションから杷木インターチェンジまで、東九州自動車道の北九州ジャンクションからみやこ豊津インターチェンジまで及び椎田南インターチェンジから上毛スマートインターチェンジまで並びに関門自動車道の門司港インターチェンジから門司インターチェンジまでの区間並びに椎田道路の全区間
f	九州縦貫自動車道鹿児島線の南関インターチェンジから八代ジャンクションまで、九州横断自動車道長崎大分線の長崎インターチェンジから多久インターチェンジまで及び日田インターチェンジから大分米良インターチェンジまで並びに東九州自動車道の中津インターチェンジから宇佐インターチェンジまで及び大分米良インターチェンジから佐伯インターチェンジまでの区間並びに八代日奈久道路、宇佐別府道路（ただし、院内インターチェンジを除く。)、日出バイパス、長崎バイパス、武雄佐世保道路（ただし、武雄南インターチェンジを除く。)及び佐世保道路の全区間
g	山陽自動車道吹田山口線の備前インターチェンジから笠岡インターチェンジまで及び中国横断自動車道岡山米子線の岡山総社インターチェンジから有漢インターチェンジまでの区間
h	中国横断自動車道岡山米子線の久世インターチェンジから米子インターチェンジまでの区間並びに中国横断自動車道尾道松江線、山陰自動車道鳥取益田線及び安来道路の全区間
i	山陽自動車道吹田山口線の河内インターチェンジから廿日市ジャンクションまで及び大竹ジャンクションから岩国インターチェンジまで並びに中国横断自動車道広島浜田線の広島ジャンクションから広島西風新都インターチェンジまでの区間並びに広島岩国道路の全区間
j	中国縦貫自動車道の千代田インターチェンジから六日市インターチェンジまで、中国横断自動車道広島浜田線の千代田ジャンクションから浜田インターチェンジまでの区間及び江津道路の全区間
k	山陽自動車道吹田山口線の備前インターチェンジから笠岡インターチェンジまで及び中国横断自動車道岡山米子線の岡山総社インターチェンジから有漢インターチェンジまでの区間
l	山陽自動車道吹田山口線の福山東インターチェンジから本郷インターチェンジまでの区間
m	山陽自動車道吹田山口線の河内インターチェンジから廿日市ジャンクションまで及び中国横断自動車道広島浜田線の広島ジャンクションから広島西風新都インターチェンジまでの区間並びに広島岩国道路の全区間
n	中国縦貫自動車道の山口インターチェンジから下関インターチェンジまで、山陽自動車道吹田山口線の岩国インターチェンジから山口ジャンクションまでの区間並びに山陽自動車道宇部下関線の全区間

B　周遊エリア

a	中国縦貫自動車道の佐用東インターチェンジから下関インターチェンジまで並びに山陽自動車道吹田山口線の備前インターチェンジから廿日市ジャンクションまで及び大竹ジャンクションから山口ジャンクションまでの区間並びに山陽自動車道宇部下関線、中国横断自動車道岡山米子線、中国横断自動車道尾道松江線、中国横断自動車道広島浜田線、山陰自動車道鳥取益田線、広島岩国道路、安来道路、江津道路及び一般国道31号（広島呉道路）の全区間
b	中国横断自動車道岡山米子線の久世インターチェンジから米子インターチェンジまでの区間並びに中国横断自動車道尾道松江線、山陰自動車道鳥取益田線及び安来道路の全区間
c	山陽自動車道吹田山口線の備前インターチェンジから笠岡インターチェンジまで及び中国横断自動車道岡山米子線の岡山総社インターチェンジから有漢インターチェンジまでの区間
d	中国縦貫自動車道の千代田インターチェンジから六日市インターチェンジまで及び中国横断自動車道広島浜田線の千代田ジャンクションから浜田インターチェンジまでの区間並びに江津道路の全区間
e	山陽自動車道吹田山口線の河内インターチェンジから廿日市ジャンクションまで及び大竹ジャンクションから岩国インターチェンジまで並びに中国横断自動車道広島浜田線の広島ジャンクションから広島西風新都インターチェンジまでの区間並びに広島岩国道路の全区間
f	中国縦貫自動車道の山口インターチェンジから下関インターチェンジまで、山陽自動車道吹田山口線の河内インターチェンジから廿日市ジャンクションまで及び大竹ジャンクションから山口ジャンクションまで並びに中国横断自動車道広島浜田線の広島ジャンクションから広島西風新都インターチェンジまでの区間並びに山陽自動車道宇部下関線、広島岩国道路及び一般国道31号（広島呉道路）の全区間
g	中国縦貫自動車道の三次東インターチェンジから下関インターチェンジまで、山陽自動車道吹田山口線の河内インターチェンジから廿日市ジャンクションまで及び大竹ジャンクションから山口ジャンクションまで並びに中国横断自動車道の広島ジャンクションから広島北インターチェンジまで及び千代田ジャンクションから大朝インターチェンジまでの区間並びに山陽自動車道宇部下関線及び一般国道31号（広島呉道路）の全区間
h	山陽自動車道吹田山口線の備前インターチェンジから本郷インターチェンジまで及び中国横断自動車道岡山米子線の岡山総社インターチェンジから有漢インターチェンジまでの区間
i	山陽自動車道吹田山口線の備前インターチェンジから本郷インターチェンジまで、中国縦貫自動車道の作東インターチェンジから三次東インターチェンジまで並びに中国横断自動車道岡山米子線の岡山総社インターチェンジから北房ジャンクション及び落合ジャンクションから蒜山インターチェンジまでの区間

ホ）割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対して適用する。

別添３のうち、近畿自動車道名古屋神戸線（甲賀土山・神戸ジャンクション間、草津ジャンクション・大津ジャンクション間、高槻第一ジャンクション・高槻第二ジャンクション間）の表中、「八幡」を「八幡京田辺」に改める。

別添５のうち、第二京阪道路の表中、「八幡ジャンクション」を「八幡京田辺ジャンクション」に改める。